

ニュースポーツブランド

スポーツグッズは、デザインやブランドで商品価値が大きく変わります。日本の商品は、実はデザインやブランド戦略が弱いのです。

新しいスポーツやスポーツ商品開発の際には、是非貴社のブランド（社標 商品商標 マーク 商品区分は第28類や第41類）を登録してください。

ニュースポーツを創造したとき。

スポーツグッズを開発したとき。

来期の新製品企画があるとき。

商標登録につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

当所の[商標ホームページ](#) をご覧下さい。

菅原特許商標事務所

弁理士 菅原 修

〒192-0075 東京都八王子市南新町3番地 O Sビル

TEL0426-25-0838(代) FAX0426-25-0628

E-mail ospat@nifty.com